

平成 31 年 3 月 5 日
住宅局 建築指導課

民間建築物を対象としたアスベスト対策の最近の状況に関する報告
～「社会資本整備審議会建築分科会 アスベスト対策部会」（第9回）を開催します～

国土交通省では、3月8日（金）に「社会資本整備審議会建築分科会 アスベスト対策部会」（第9回）を開催し、民間建築物を対象としたアスベスト対策の最近の状況について報告し、今後の進め方について議論いただきます。

国土交通省では、平成17年にアスベスト問題に関する関係閣僚による会合が開催されたこと等を踏まえてアスベスト対策部会を設置し、民間建築物におけるアスベスト対策について継続的に調査・審議を行っております。

前回部会（平成29年5月）では、民間建築物のアスベスト使用実態の把握の推進や、建築物所有者への周知方策の検討などの取組の必要性について御指摘があったところです。

今般、前回部会での御指摘を踏まえた対応状況や、今後の進め方について審議するため、下記のとおり、「社会資本整備審議会建築分科会 アスベスト対策部会」（第9回）を開催します。

記

1. 日 時 平成31年3月8日（金）14:00～16:00
2. 場 所 T K P 虎ノ門駅前カンファレンスセンター ホール3 A
（東京都港区虎ノ門1-4-3 N T 虎ノ門ビル）
3. 議 事 （1）民間建築物におけるアスベスト対策の進め方について
（2）その他
4. 委 員 別紙のとおり
5. 取材等 ・ 報道関係者に限り、取材（傍聴・撮影）は可能です。ただし、撮影は冒頭から議事に入るまでとします。
・ 取材をご希望の方は、会議開始10分前までにお集まりください。
（席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。）
・ 会議の資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページで公開します。
6. その他 過去の部会の内容については、以下の国土交通省ホームページに掲載しております。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_asubesuto01.html

<問い合わせ先>

国土交通省 住宅局建築指導課 建築物防災対策室

企画専門官 山口（内線 39-563）、係長 杉野（内線 39-546）

TEL : 03-5253-8111（代表）、03-5253-8513（直通） FAX : 03-5253-1630